



平成 27 年 10 月 9 日

国土交通省 道路局

大規模修繕・更新補助制度の第二回追加の予算配分が決定

～地方公共団体の行う大規模な修繕・更新事業を支援します～

○ 国土交通省では、道路施設の老朽化対策として、地方公共団体の行う大規模な修繕や更新の事業に対し複数年にわたり集中的に支援することを目的に、今年度より「大規模修繕・更新補助制度」を創設しました。

○ 今回、地方公共団体からの要望を踏まえ、長寿命化を推進する観点から、新たに6箇所（修繕4箇所、更新2箇所）を採択し予算配分を行いました。

また、既に採択している事業のうち、3箇所について追加の予算配分を行いました。

※今回の予算配分額（事業費）： 8億円
（参考）前回予算配分までの予算配分額： 32億円

○ 今後も修繕事業への優先的な予算配分等による地方公共団体の老朽化対策の支援を推進してまいります。

- ・別紙1 今回の予算配分箇所 一覧表
- ・別紙2 今回の予算配分箇所 位置図
- ・別紙3 （参考）大規模修繕・更新補助制度の概要

<お問い合わせ先>

○国土交通省 道路局 環境安全課 企画専門官 和田（内線 38-132）

代表：03-5253-8111 直通：03-5253-8495

Fax：03-5253-1622